

施設基準に関わる 当院からのお知らせ

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。診療に関わる以下の施設基準等に適合している旨を関東信越厚生局に届出しております（2026年6月現在）。

●（歯医DX1）医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認等を活用し、患者さまに質の高い医療を提供するために必要な情報を取得し、診療に活用しております。[こちらをご確認ください（PDF）>>](#)

●明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。

●（歯初診）初診料（歯科）の注1に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策について十分な体制を整備し、必要な機器を備えております。また、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフを配置しております。

●（外安全1）歯科外来診療医療安全対策加算1

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師および医療安全管理者を配置し、自動体外式除細動器（AED）を備えております。緊急時の対応を含め、医療安全について十分な体制を整備しております。

●（外感染1）歯科外来診療感染対策加算1

院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策について十分な体制を整備しております。

[外安全1・外感染の詳細はこちら>>](#)

●（歯外在べI） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃金改善を図るとともに、人材の確保と良質な医療の継続的な提供に努めております。

●一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

ご不明な点などがありましたら、担当歯科医へお気軽にご相談ください。